

福島県SNSいじめ等研修会報告書



- 第1回研修会 平成26年12月19日(金)
- 第2回研修会 平成27年 1月20日(火)
- 第3回研修会 平成27年 2月10日(火)



福島県教育庁 義務教育課



目次

1 はじめに P1

2 研修会の内容 P2

3 講演内容 P3

4 ワークショップ① P4

「目の前の子どもたちの実態を理解するための調査とは？」

- ・ 参加者が考えた、児童生徒等へのアンケート項目

5 ワークショップ② P9

「学校で起きているトラブルと対処方法を共有しよう。」

- ・ 学校で起きている問題と対策

6 ワークショップ③ P12

「相談カードを使った模擬授業」

- ・ ワークシート(例)、相談カード(例)
- ・ 演習「後輩のために、みんなで相談に答えてあげよう！」
- ・ 事例1 ～ 事例4

7 被害発生時の相談機関等 P19

8 研修会協力者の方々 P20

はじめに

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下SNSと記す)によるトラブルについて、問題行動の事案が増えてきていることから、SNSに対応した生徒指導の在り方、特に「SNSいじめ等」に対しての効果的な対処法について、3回の研修会を実施しました。二百数十名の教職員等の出席があり、互いに研修を深めることができました。



研修会の内容

講師として、東京女子体育大学 榎本竜二先生、こどもコミュニティサイト協議会 大笹いづみさんのご協力を得て研修会を実施しました。「①子どもたちのネット利用の実態と心理的側面の理解」、「②子どもたちに起きているネットいじめなどのトラブルと対処方法」、「③これからの子どもたちに必要な教育と保護者との連携」の3つの課題に対して今後の取り組みを協議しました。

回	日時・場所	研修内容
1	12月19日 (金) 県教育センター (講堂) 10:00～15:00	【子どもたちのネット利用の実態と心理的側面の理解】 ○講演 「子どもたちのネット利用の実態と心理的側面について」 ○実体験 「実機を使用したLINEの実習を通しての子どもたちの心を理解する。」 ○ワークショップ 「目の前の子どもたちの実態を理解するための調査とは」
2	1月20日 (火) 杉妻会館 (百合の間) 10:00～15:00	【子どもたちに起きているネットいじめなどのトラブルと対処方法】 ○ワークショップ 「学校で起きているトラブルを共有しよう。」 ○講演 「子どもたちに起きているトラブルと対処方法」
3	2月10日 (火) 杉妻会館 (百合の間) 10:00～15:00	【これからの子どもたちに必要な教育と保護者との連携】 ○講演 「これから求められる教育や保護者への啓蒙」 ○演習 「実機を使ったゲームなどのアプリ実習を通して子どもたちの利用の実態を理解する。」 ○ワークショップ 「相談カードを使った模擬授業」



講演内容 (講演スライド 抜粋)

東京女子体育大学 榎本竜二先生より「①子どもたちのネット利用の実態と心理的側面について」「②子どもたちに起きているトラブルと対処方法」「③これから求められる教育や保護者への啓発」について3回の講演をいただきました。全体をとおして、「日常の生活指導の充実が、情報モラルの向上につながり、児童生徒がネット上で困ったことが起きた時、大人に相談できることが大切」とのお話がありました。

1 情報モラル教育

心を開く 情報社会の倫理 法の理解と遵守
情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること

公共的な
ネットワーク社会の構築

知恵を開く 安全への知恵 情報セキュリティ

情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解と
セキュリティの知識・技術、習得への意識

2 必要な情報モラル教育

- 予防指導
 - 事件の被害者・加害者にならないために
 - 道徳的な「考え方」を教える
- 情報安全教育
 - 守るべき具体的な対応を教える
- ネット社会を「生きる」教育
 - 望ましいネット社会を形成していくために

3 1 予防指導

- ネットの特性を簡単に理解させる
 - 広範囲、高速、消せない
- 個人情報の扱いを覚える
 - 組み合わせると個人情報になるものもある
 - 必要な部分と注意する部分

4 2 情報安全教育

- 知識があれば防げるものを教える
 - 不適切サイトや迷惑メールへの対処など
 - 技術で防げるものは、その使い方を
- トラブル時の相談・対応・対処・対策
 - 事件・事故発生時の相談や対応
 - 専用相談窓口、警察、消費生活センター

5 3 ネット社会を「生きる」教育

- 気づきの教育
- 子どもの能動的な活動

6 情報モラルは
ほとんどが
日常モラルの延長にある

7

道徳
日常の活動
日常のしつけ
日常のマナー
日常のモラル
日常のけじめ

情報モラル

情報リテラシー
・情報機器の操作
・情報を批判的に見る
・情報を積極的に活用する

日常生活・学校生活
(個人・家庭)(集団)

情報モラルへの意識
が示されていけばよい

8 ○〇してはいけない(禁止教育)

知る 制限する

- 「教育」として最も簡単
- 誰にでもできる

9 気づきの教育

知る 理解する 考える 行動する 伝える

自分の行動に
責任をもちたいように

問題
を解決するには
どうするか

加害者が
被害者に
なるように

みんなの
ために

10 家庭が教えるべきもの **大前提**

- 他人(ひと)に迷惑をかけない
 - 狭義のモラル教育
- 自分の身を守る
 - 安全教育
- 依存症などの悪影響
 - 健康・衛生教育

これらは学校が教えるべきものと同じです!

11 家庭が教えるべきもの **具体例**

- ネットには匿名では記入できない!
- 友達が欲しくてもネットで探さない!
- 変なメールが来たらすぐに教えて!

「やさしそう」、「親切そう」

- ネット上のイメージはあてにならない

危険な事、危険なもの知らせる

12 家庭でできること **ルール作り**

- 基本的に保護者のいるところで使う
 - 子ども部屋で使わせるのは危険
- なにかあったら、直ちに取り上げる
 - 利用禁止措置、今回だけ・・・は無し!
- メール等の履歴などもチェックする旨を約束させる
 - いつでも内容を確認される覚悟を持たせる

13 子どもたちの日常への帰還

- 自ら日常生活の乱れに気づく
- 自らの行動の「その後」に気づく
- 自らの価値に気づく

SNSは多様な価値観を持つ
きっかけにもなる

14 わかっていればいいこと

- ネットに書いたら消えない
- 個人情報が出ることがある
- ネット上の書き込みを無条件に信じない

15 **大切なこと**

私たち(保護者や先生)に
「頼ってきてほしい」
というメッセージを
伝えることが大事

相談相手になれること!

3つの課題へのワークショップ

3つの課題への対応として、「①目の前の子どもたちの実態を理解するための調査とは」、「②学校で起きているトラブルを共有しよう」「③相談カードを使った模擬授業」のワークショップを実施し、教育現場での実態の把握や、子どもたちへの教育方法について協議しました。

ワークショップ① 目の前の子どもたちの実態を理解するための調査とは？

参加者が自校の実態を知るため、児童生徒等へのアンケート項目について考えました。それらを、質問のカテゴリ別にまとめたものをp5～p8に掲載しました。自校で実態調査アンケート等を実施する際の参考にしてください。



No.	質問項目	質問項目のカテゴリー
1	LINEの利用で気を付けていることはどんなことですか。	コミュニケーション
2	ネットでの危険にどんなものがあるか分かりますか。	コミュニケーション
3	投稿する際に気を付けていることはありますか。	コミュニケーション
4	ネット利用の上で自分で気を付けていることはどんなことですか。	コミュニケーション
5	これまでトラブルがあったことがありますか。また、それはどのような内容ですか。	コミュニケーション
6	SNSで書き込む前に、「この書き込みは世界中にひろまり二度と消すことができないけど大丈夫か?」と考えていますか。	コミュニケーション
7	LINEをやっているダメな使い方をしていると感じることはどんな時ですか。	コミュニケーション
8	SNSを利用して危険だと思うことはどんなことですか。	コミュニケーション
9	SNSを使ったり、他の人とのやり取りでいやな思いをしたことがありますか。	コミュニケーション
10	これまでネット上の書き込みでいやな思いをしたことがありますか。	コミュニケーション
11	SNSでどんな人に嫌な思いにさせられましたか。	コミュニケーション
12	LINE等で自分が憤りを感じたり嫌な気持ちになったりした言葉や状況はありますか。(具体的に回答)	コミュニケーション
13	SNSを利用して嫌な気持ちになり学校を休んだことがありますか。	コミュニケーション
14	ネット上に友だちの悪口が書かれているのを見たことがありますか。	コミュニケーション
15	LINEの友だちの中で本当の友だちといえる人は何人いますか。	コミュニケーション
16	SNSやネットに画像・動画を投稿したことがありますか。(著作権、肖像権について)	情報の発信
17	ネット上にのせられる情報はどのような内容に限られると思いますか。	情報の発信
18	撮った写真をLINEで友達に送ったことがありますか。	情報の発信
19	ネットに出た写真は誰かに見られるかもしれないことを知っていますか。	情報の発信
20	個人が特定できる写真をSNSに投稿したことがありますか。	情報の発信
21	ネット上に一度出された写真は完全には消せないことを知っていますか。	情報の発信
22	スマホから個人情報流出する可能性があることを知っていますか。	情報の発信
23	本人の了解なしに、写真・動画を投稿したことがありますか。(逆にされたことはありますか。)	情報の発信
24	法律違反となる行為を行い写真撮影し、SNSに投稿したことがありますか。	情報の発信
25	SNSで他人になりすましたり、嘘の情報を書き込んだことがありますか。	情報の発信
26	他人の氏名や住所学校名等を書き込んだことがありますか。	情報の発信

No.	質問項目	質問項目のカテゴリー
27	ネットを通し、物を売買したことがありますか。	お金のマナー
28	ネットで物を購入する場合、その頻度と金額はどのくらいですか。	お金のマナー
29	保護者に内緒でネットで物を購入をしたことはありますか。	お金のマナー
30	無料ゲーム等でもお金がかかることを知っていますか。	お金のマナー
31	自宅のネット環境（スマホ・パソコン・ゲーム機・Wi-Fi等）はどうなっていますか。	セキュリティ
32	SNSを利用していることを保護者は知っていますか。	セキュリティ
33	保護者はあなたがどのようなアプリをダウンロードしているか知っていますか。	セキュリティ
34	フィルタリングは設定してありますか。	セキュリティ
35	SNSでいじめをしたことがありますか。（理由も含めて）	ネットいじめ
36	SNSでいじめの被害にあったことがありますか。（どう対応したかも含めて）	ネットいじめ
37	SNSでいじめがあるのを知っていますか。（見たことがあることも含めて）	ネットいじめ
38	L I N E等はずしの実例を知っていますか。	ネットいじめ
39	L I N E等の友達は何人いますか。	ネット依存
40	L I N E等で参加しているグループはいくつありますか。	ネット依存
41	友達同士でメールのやり取りをすることはありますか。	ネット依存
42	あなたは通信機器を1日どのくらい使っていますか。	ネット依存
43	家族と一緒にいるときもスマホを使っていますか。	ネット依存
44	1日にどれくらいの時間スマホを使用していますか。	ネット依存
45	L I N E等の利用時間はどれくらいですか。	ネット依存
46	SNS等、どの時間帯に一番使用していますか。	ネット依存
47	ネットを通しての返信が多いのはどの時間帯ですか。	ネット依存
48	ネット上のやり取りは何時に終了したいと思いますか。	ネット依存
49	ゲームをしていてやめられなかったことはありますか。	ネット依存
50	L I N E等をやめられない時がありますか。	ネット依存
51	SNSのやり取りで必ず返信をしなければならないと思うことはありますか。	ネット依存
52	夜遅くまでスマホをやっていて学校を休んだことがありますか。	ネット依存
53	どんな理由で、L I N Eをしないのですか。（やめた人も含む）	ネット依存
54	L I N Eはやめた方がいいと思ったことはありますか。	ネット依存

No.	質問項目	質問項目のカテゴリー
55	自宅でネットを利用していますか。	ネットサービス
56	何のためにネットを利用していますか。(ネットショッピング、SNS、ネットサーフィン等)	ネットサービス
57	携帯・スマホの使用で一番多い利用は何ですか。(通話・メール・SNS・カメラ)	ネットサービス
58	LINEをしていますか。	ネットサービス
59	どのような目的でLINEを使用しているのですか。	ネットサービス
60	SNSではどんなアプリを利用していますか。	ネットサービス
61	Twitterをした事がありますか。また、○○なうの○にはどのようなことを入れるか分かりますか。	ネットサービス
62	LINEの利用の目的で一番多いのはどんなことですか。	ネットサービス
63	SNSを始めた理由はなんですか。	ネットサービス
64	「○○」、「○○」、「○○」等のゲームアプリを利用したことがありますか。	ネットサービス
65	どんなアプリを使っていますか。	ネットサービス
66	スマホにアプリをいくつ入れていますか。	ネットサービス
67	すれ違い通信とは何か知っていますか。	ネットサービス
68	ゲーム機でゲーム以外に何をしていますか。	ネットサービス
69	ゲーム機で他人と会話をしたことがありますか。	ネットサービス
70	スマホやDSで友だちとオンラインでゲームをしたことがありますか。	ネットサービス
71	ゲームやネットは誰と一緒に使用しますか。	ネットサービス
72	SNSやアプリの利用規約を読んでいますか。	ネットサービス
73	LINEを使うことで友人は増えましたか。	ネットの出会い
74	LINEの友達の中で直接会って話をした人はいますか。(人数を含む)	ネットの出会い
75	知らない人と通信したことがありますか。	ネットの出会い
76	SNS上で知り合いになる人はどのような人達ですか。	ネットの出会い
77	SNSで知り合った人と実際に会ったことはありますか。	ネットの出会い

No.	質問項目	質問項目のカテゴリー
78	L I N E等をやってよかったことや楽しかったことはどんなことですか。	ネットの良い使い方
79	L I N E等を使用することは好きですか。	ネットの良い使い方
80	S N Sを利用してよかったことや便利だったことは何ですか。	ネットの良い使い方
81	生活のどのような場面でスマホが役立っていますか。	ネットの良い使い方
82	ネットの利用について、家庭で決めたルールを守っていますか。	ルール
83	インターネットやS N S利用の約束事を保護者と決めていますか。	ルール
84	家庭でスマホをどこで使うか決めていますか。	ルール
85	トラブルにあった時どうするか分かりますか。(誰に相談するか、家族に相談できるか含む)	その他
86	携帯ではなくスマホでなければならない理由はどんなことですか。	その他
87	子どもに携帯・スマホ等を持たせていますか。	保護者への質問
88	子どもに携帯・スマホ等を持たせてるのはなぜですか。	保護者への質問
89	子どもにS N Sは必要だと思いますか。	保護者への質問
90	S N Sを保護者は利用していますか。	保護者への質問
91	子どもに与えている通信器機はどのようなものがありますか。(種類、所持率など含む)	保護者への質問
92	ネットを利用するにあたり個人情報の取り扱いについて家族で話し合いを持っていますか。	保護者への質問
93	子どもに与えている通信器機へ、フィルタリング(ペアレンタルコントロール含む)を設定していますか。	保護者への質問
94	情報モラル教育等で、学校に特に望むことはなんですか。	保護者への質問
95	通信機器を与える際に気を付けていること・具体的な対策はどんなことですか。	保護者への質問

※ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の先生方が研修会へ参加しておりますので、質問項目もそれぞれ校種の立場で考えた内容となっております。カテゴリー別には分類しておりますが、それぞれの校種の質問事項が混在しておりますことをご了承ください。



ワークショップ② 学校で起きているトラブルと対処方法を共有しよう。

参加者が自校で起きているトラブル事例をもとに話し合い、学校で起きている問題点と対処方法について考えたものをカテゴリ別にまとめたものです。情報モラル教育の推進や校内研修等の参考としてください。

現状・起きている問題点

学校(教職員)の理解・指導力不足

- ・ネットいじめの問題に関して把握していない。
- ・危機意識があまりない。
- ・不法(不正)サイトに関する情報を持っていない。
- ・SNSについて知識不足・理解不足である。
- ・機器の所持率が上昇しているが、実態把握・対応が追い付いていない。
- ・情報モラルを外部講師に頼りすぎている。

児童・生徒に実際に起きている問題

- ・いたずらをLINE、Twitter、YouTubeに投稿する/なりすまし/誹謗中傷等が起きている。
- ・日常的なことまでネットに掲載(ウケ狙い、ネタ探し)している。
- ・ネットの利用時間が長い(依存)。また、不登校等の要因になっている。
- ・正しいネット利用について理解不足(Wi-Fiの不正利用など)である。
- ・SNSに生活が振り回されている。
- ・ゲーム機からネットに接続し、ネット対戦によるグループ化の進行、やっていない子どもへの差別が起きている。
- ・学校を超えた交流が広がっている。

家庭における問題

- ・親子共有で使っていることによる誤解・誤情報が発生している。
- ・保護者に情報モラルの欠如が見られる。
- ・家庭でルールを決めずに、安易に子どもに端末を与えている。



対策

○実態把握・指導

- ・友人関係等の変化を察知
- ・いじめ等の実態調査(アンケート等)
- ・問題発生時は事実確認後、加害者に注意・指導(保護者へも連絡)
- ・定期的な個人面談の実施
- ・事後指導の充実(継続的な指導)

○外部との連携

- ・児童・生徒が相談できる窓口(スクールカウンセラー、心の教室相談員等)
- ・PTAと連携して啓発資料を配付
- ・スクールカウンセラーを活用したケアマネジメント
- ・ネットパトロール
- ・外部講師の活用(情報モラル教室)

○保護者との連携

- ・市町村教委、PTAとの連携を図る。(提言、ノーメディア等)
- ・情報モラルについての授業参観を実施し、子どもと保護者が一緒になって考える。
- ・学校だよりで啓発する。
- ・親子や子ども達によるルール作りをする。
- ・市町村全体としてメディア依存の問題に関心を高める。

○教育課程への位置付け

- ・**教育課程に情報モラル教育を位置付けるとともに、情報化の進展に合った指導内容への見直し** ※
- ・道徳教育の充実(思いやりの心を育てる)を図る。(日常モラルの向上)

○その他

- ・被害者、加害者が学校に戻れる環境を整える。
- ・ペアレンタルコントロール(機能制限)

※文部科学省

「学校教育 - 情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材、教員向けの手引書」参照

http://jouhouka.mext.go.jp/school/information_moral_manual/index.html

近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、高い利便性を得る一方、児童生徒が、無料通話アプリやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、オンラインゲーム等の利用などを通じて、長時間利用による生活習慣の乱れや不適切な利用によるいわゆる「ネット依存」や、ネット詐欺・不正請求などの「ネット被害」、SNSによるトラブルなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じています。このような状況を踏まえ、学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材がアップされています。



指導上の課題(参加者からの声)

- 学校はどこまで、何をやればよいのか。
- 生徒のいじめの申し出に対し、どう証拠を把握すればよいか。
- 友人関係を指導すべきか。
- 表面上出てこない問題に対して、どう調べ、把握すればよいか。
- 教員間での共通理解をどうとるか。
- 保護者の協力と理解をどう得るか。保護者との連携が難しい。
- 家庭で正しい使い方を指導しているか分からない。
- 親との連絡手段として携帯電話等が必要な生徒もいるため、禁止にはできない。
- 市町村単位で規制ができないか。



ワークショップ③ 相談カードを使った模擬授業

学校の後輩からSNSやネット上のトラブルや困りごとの相談を想定して、先輩としてアドバイスをする模擬授業を参加者が実施しました。情報モラルの必要性を自分で考え、他者との話し合いや発表の中から、様々な考えや立場を知ることを目的としています。発表内容の正解・不正解を問うことが目的ではありません。各発達段階に合わせ相談内容や質問内容を変えることによって、小・中・高等学校等で活用できます。



それって、大丈夫？

ワークシート(例)

情報モラル学習 グループワーク

年 組 グループ全員の名前()

「学校の後輩のために、みんなで相談に答えてあげよう」

後輩からの相談

「相談カード」の内容を記入する。

- ・ 相談カードの番号【 】
- ・ 内 容

みんなからのアドバイス

相談カード(例) ※学年や実態に合わせて作成

① 友達と一緒に練習したアイドルの新曲をユーチューブにアップしたいんだけど、口にマスクをつけて動画にとれば危険じゃないよね。

② Twitterに、趣味はダンスって書いたらフォロワーから「動画撮影してあげるよ」とコメントをもらいました。その人に撮影を頼んでも大丈夫かな？

③ 既読スルーしていると思われるのが嫌で、必ず返事をするようにしているけど、いつまでたっても終われないの。どうすればいい？

④ 夜LINEをやっていたら、友達と言い合いになってケンカしてしまいました。明日会いにくいんだけど、どうしたらいいかな？

⑤ 電車で老人に席を譲らない人がいて、腹が立ったからその人の顔をスマホで撮ってTwitterにアップしました。フォロワーも「こいつはマナーがなってない」とコメントをくれました。その人がルールを守らないのが悪いから別にいいよね？

⑥ 親には「ネットで友達をつくるな」と言われているけど、友達はネットで知り合って彼氏ができました。いまだきネットで友達つくるのってふつうだよ。本当に信頼できる人なら会ってもよくない？

⑦ 仲良しの友達が、みんなLINEやってるけど、うちはスマホを買ってもらえないから、話に入れなくてさびしいです。どうしたらいいですか。

演習：「後輩のために、みんなで相談に答えてあげよう！」



ある日、みんなのところに、後輩が相談に来ました。

「○○でトラブルになって……………」

みんなで話し合っこの困っている子を助けてあげてください。

(班活動、自分の考え、班での意見交流、発表(ロールプレイ)、シェアリング)

演習におけるグループワークの効果

- 相手のために考えなければならない。
「自分はしていないから知らないとは言えない。」
- 下の学年が相手なので言葉を吟味する。
「わかりやすい言葉を探す必要がある。」
「技術的な回答ができない。」

アレンジ1 カードの工夫



相談カードを人型にしたり表面にイラストを入れたりすると相談っぽくなる。

アレンジ2 高校だったら 質問カードと相談カードを作ってもよい。

相談
カード

質問
カード

【質問カードの例】

- ・本屋の本をなぜ写真に撮ってダメなの？
- ・電車では、なぜ携帯電話の電源を切るの？

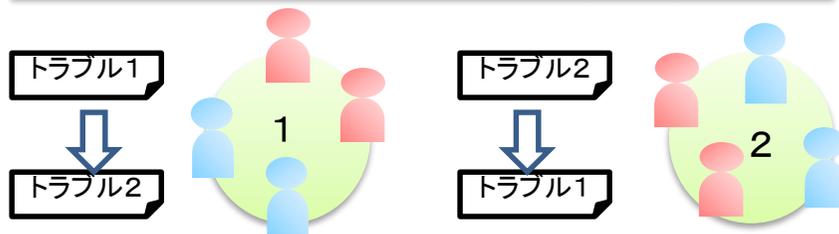


撮影禁止
PHOTOGRAPHY
PROHIBITED



携帯電話の電源を
切ってください
TURN MOBILE
PHONE OFF

アレンジ3 事例を交換して話し合う。



事例1 研修会でのワークショップ事例

情報モラル学習 グループワーク

浜中会津中学校 3年 3組 グループ全員の名前(福島太郎、郡山花子、白河太郎、会津南々子、相馬一郎、いわき花子)

「後輩のために、みんなで相談に答えてあげよう」

後輩からの相談内容

「相談カード」の内容を記入する。

- ・ 相談カードの番号【 1 】
- ・ 内 容

友達と一緒に練習したアイドルの新曲をユーチューブにアップしたいんだけど、口にマスクをつけて動画にとれば危険じゃないよね。

みんなからのアドバイス

- ・ 個人を特定することは顔だけではなく、映っている背景などからもできるよ。それから、家族や友達の両親にも影響があるかもしれないよ。
- ・ 写真等には位置情報がついてしまうことがあるから、十分注意しないとイケないと思うよ。
- ・ 絶対大丈夫ということはないんじゃないかな？
- ・ 大人の人に聞いてからにしたらどうだろう。
- ・ ツィート、フォロワーの心無いコメントによりショックを受けるかも。
- ・ マスクをしていてもどこで撮ったかわかってしまって、知らない人が突然訪れてくるかもしれないよ。

事例2 研修会でのワークショップ事例

情報モラル学習 グループワーク

浜中会津中学校 3年 3組 グループ全員の名前(福島太郎、郡山花子、白河太郎、会津南々子、相馬一郎、いわき花子)

「後輩のために、みんなで相談に答えてあげよう」

後輩からの相談内容

「相談カード」の内容を記入する。

- ・ 相談カードの番号【 4 】
- ・ 内 容

夜LINEをやっていたら、友達と言ひ合いになってケンカしてしまいました。明日会いにくいんだけど、どうしたらいいかな？

みんなからのアドバイス

- ・ 会って話すことが一番大切だよ。
- ・ 今どんな気持ちでいるの？
- ・ SNSにかかわらずお互いの人間関係を構築することの問題ととらえてやるとよい。
- ・ 解決するために行動しましょう。
- ・ 「ごめん」から始めよう。
- ・ 文字だけのやりとりでは、誤解を生むことが多いので、相手の表情を見て話をしたり、自分の想いを伝えたりするのが大切だよ。
- ・ まず会う。会って「昨日はごめん」からスタート。文字では誤解されやすい。
- ・ 事情を聴いて、どう対応するか考えてからあやまりに行く。「そのままにしておくよ、ずっと気まずくなってしまうよ」と諭す。
- ・ 文字だけでは誤解を生むことも。
- ・ 現実の世界に戻る。

事例3 研修会でのワークショップ事例

情報モラル学習 グループワーク

浜中会津中学校 3年 3組 グループ全員の名前(福島太郎、郡山花子、白河太郎、会津南々子、相馬一郎、いわき花子)

「後輩のために、みんなで相談に答えてあげよう」

後輩からの相談内容

「相談カード」の内容を記入する。

- ・ 相談カードの番号 【 6 】
- ・ 内 容

親には「ネットで友達をつくるな」と言われているけど、友達はネットで知り合って彼氏ができちゃった。いまだにネットで友達をつくるのってふつうだよ。本当に信頼できる人なら会ってもよくない？

みんなからのアドバイス

- ・ ネットで友達をつくるのは悪くないけど、会うまではいい人ぶっているかもしれない。一人で会うんじゃなくて、友達と一緒に会ったらいいんじゃないかな。あと会うのは日中だけにして。
- ・ 私ならネットで友達は作らないな。
- ・ やばい相手かも。会うなら一人でいかないほうがいい。
- ・ あぶないからやめなさい。
- ・ どうやって信頼できると判断できるのかな？
- ・ ネットでは年齢、性別、その他がわからない。
- ・ どうしても会うのなら複数で行けば？
- ・ 危険、勧めない。親と会いに行く。
- ・ ネット上では性別や写真をいつわることもあるので、会いに行くのは危険。

事例4 研修会でのワークショップ事例

情報モラル学習 グループワーク

浜中会津中学校 3年 3組 グループ全員の名前(福島太郎、郡山花子、白河太郎、会津南々子、相馬一郎、いわき花子)

「後輩のために、みんなで相談に答えてあげよう」

後輩からの相談内容

「相談カード」の内容を記入する。

- ・ 相談カードの番号【 **その他** 】
- ・ 内 容

社会の研究発表の宿題で、僕は図書館で調べて発表したけどネットで調べて発表した友達のほうが先生に褒められた。ネットを使うほうが早いし、情報もたくさんあるから、図書館で調べるよりネットで調べるほうがいいよね？

みんなからのアドバイス

- ・ 図書館で調べることも大事だよ。ネットだと、どこの誰がいつ書いたかわからないこともあるでしょ。図書館の本や資料ならその点は安心だと思うよ。
- ・ ネットだと簡単に情報が手に入るけど、どこまでが真実かわからないよ。
- ・ ネットのメリットと図書館のメリットを利用するといいよ。
- ・ 本や資料で+αの知識が得られると思うよ。
- ・ ネットには間違った情報もあるので、ネットで調べたことを図書館などで確認する必要があるんじゃないかな？
- ・ 本なら調べたことから関連することまで知識として身につけられるよ。
- ・ たくさんの本の中から、自分に合ったものを選ぶということも大切だと思うよ。
- ・ 本の中から必要なことを選び出す力も大切だと思うよ。
- ・ ネットにある情報も元々は本を参考にした内容がほとんどだよ。比べてみると面白いんじゃないかな。

被害発生時の相談機関等

インターネットは、パソコンや従来型の携帯電話以外にも、スマートフォン、ゲーム機やテレビ等を通じて、世界中の様々な情報を、簡単な操作で手に入れることができることから、学校教育でも利用され、欠かせない道具のひとつとなっています。しかし、その一方で、暴力的な表現や有害な画像など、子どもたちの健全な成長を著しく阻害する情報にも触れる可能性があります。コミュニティサイトの利用などにより、いじめやトラブル、事件・事故に巻き込まれることもあります。また、本人はいたずらのつもりでも、安易に犯行予告や不適切な情報発信を行えば、犯罪の加害者になることもあります。各学校での指導の参考としてください。

☆ 被害発生時は関係機関に相談してください。

警察相談ダイヤル	各都道府県の警察総合相談窓口 #9110
サイバー犯罪相談窓口	福島県警察本部の相談窓口 http://www.police.pref.fukushima.jp/soudan/mado.html
インターネット安全・安心相談	警察庁（インターネット安全・安心相談） http://www.npa.go.jp/cybersafety/
迷惑メール情報提供受付	迷惑メール相談センター（主に広告宣伝メール）／一般財団法人データ通信協会 http://www.dekyo.or.jp/soudan/
フィッシングの情報提供	フィッシング対策協議会 https://www.antiphishing.jp/
違法・有害情報の通報窓口	一般財団法人インターネット協会インターネット・ホットラインセンター http://www.internethotline.jp/ 携帯からの通報フォーム http://www.internethotline.jp/mobile/
	一般社団法人テレコムサービス協会「違法・有害情報相談センター」 http://www.ihaho.jp/
法務省人権擁護機関 （人権侵害に関する相談）	子どもの人権110番 電話0120-007-110（無料 全国共通） みんなの人権110番 電話0570-003-110 ※最寄りの法務局（支局）に繋がります。インターネット人権相談 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html
いじめ相談ダイヤル	文部科学省 電話0570-0-78310（なやみ言おう） http://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm
青少年健康センター （青少年の心の問題）	若者メンタルヘルプライン 電話 03-3947-0760（代表） 自殺予防のための「クリニック絆」電話 03-5319-1760 http://skc-net.jp/katudou/mhline.htm
全国webカウンセリング協議会	ホームページ http://www.web-mind.jp/ メール相談 info@web-mind.jp 電話 03-5425-6547

☆ 参考サイト

- ・文部科学省 ネットいじめ対応マニュアル http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111701.htm
- ・総務省 インターネットトラブル事例集 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html
- ・一般社団法人 日本教育情報化振興会
中学生・高校生のためのネット社会の歩き方 <http://www.cec.or.jp/net-walk/>

研修会協力者の方々

所 属	氏 名	備 考
東京女子体育大学 准教授	榎本 竜二 様	
こどもコミュニティサイト協議会 (株)教育ネット	大笹いづみ 様	
//	米田 直哉 様	
//	古賀 大吉 様	
//	池本 香衣 様	
//	榎本 孝明 様	

※ ワークショップ③相談カードを使った模擬授業「相談カード」の問い合わせ先
03-6869-0904 (こどもコミュニティサイト協議会)